

購買システム（株式会社一貫堂 間接材購買 プラットフォーム「KOBUY」）における 参加事業者の公募に係る募集要領

2025 年 10 月 14 日

国立研究開発法人国立環境研究所

会計課

1. 募集要領

(1) 募集の概要

国立研究開発法人国立環境研究所（以下「NIES」という。）では、少額の物品購入に係る調達手続きの効率化等を目的に、購買システム（株式会社一貫堂 間接材購買プラットフォーム「KOBUY」）（以下「KOBUY」という。）を導入予定であり、以下に記載する諸条件に従って、KOBUY における参加事業者（以下「参加事業者」という。）を募集する。

なお、2026 年度以降の少額物品（50 万円未満を想定）は原則として KOBUY を通じて調達を行う予定である。KOBUY の概要については、別添 1 を参照のこと。

(2) 公募の種類

KOBUY の主な機能（別添 1 を参照）のうち以下 2 種類をそれぞれ募集する。

応募手続きについては、後述の 4. を参照すること。

① KOBUY と連携予定のパンチアウトサイトの代理店の募集

パンチアウトサイト（以下「P0 サイト」という。）へ発注を行った際に納品等の対応を行う代理店（以下「代理店」という。）について、P0 サイトごとに募集する。

P0 サイトによって登録できる代理店数に限りがあるため、本公募に応募する場合は、企画提案書等の提出及び NIES における選定を経て、契約業者を決定する。連携予定の P0 サイト及び代理店数の上限は以下のとおり。なお、複数の P0 サイトの代理店に応募することも可能である。

また、ナカライテスク（株）製品、関東化学（株）製品及び書籍については、P0 サイトの指定はないため、代理店として応募する者は利用を想定している P0 サイトを含めて提案すること。（P0 サイト運営事業者が直販を行うものとして応募することも可能。）

商品 カテゴリー	P0 サイト (運営事業者)	代理店数
理化学品、試薬	ocean (アズワン (株))	最大 5 者 (1. (4) ①納品場所の 地域ごとに 1 者)
理化学品	SAN-MALL ((株) 三商)	最大 5 者 (1. (4) ①納品場所の 地域ごとに 1 者)
理化学品	りかなび (ケニス (株))	1 者
試薬	e-ラボサービス ((株) e-ラボサービス)	複数者 (1 地域に対して 複数者参加可能)
事務用品	アスクル (アスクル (株))	1 者
工具等	オレンジコマース (トラスコ中山 (株))	1 者
ナカライテスク (株) 製品 (試薬)	指定なし	未定 (P0 サイトの設定による)
関東化学 (株) 製品 (試薬)	指定なし	未定 (P0 サイトの設定による)
書籍	指定なし	未定 (P0 サイトの設定による)

② KOBUY EC 連携事業者の募集

KOBUY EC 連携カタログを利用した物品販売を希望する事業者を募集する。

4.2 (2) にて示す公募参加資格を満たせば、原則、参加事業者として登録することになる。

(3) 契約期間

2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日

ただし、特段の事情がなければ、最長で初年度の契約の始期から 4 年を超えることとなる日の属する年度の末日まで、年度単位を原則として契約の更新を行うこととする。

また、契約の開始は双方での協議により遅らせる場合がある。

(4) KOBUY 利用に当たっての留意事項

① KOBUY を通じて購入する物品の納品場所及び納品方法

- 1) NIES つくば本部（〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2）：代理店等による直接納品（以下「直接納品」という。）。ただし、会計課にて検収を受けた後、研究室まで直接納品すること。
- 2) NIES 福島地域協働研究拠点（〒963-7700 福島県田村郡三春町深作 10-2、以下「福島拠点」という。）：宅配納品
- 3) NIES 琵琶湖分室（〒520-0022 滋賀県大津市柳が崎 5-34、以下「琵琶湖分室」という。）：宅配納品
- 4) NIES 水道水質研究和光分室（〒351-0104 埼玉県和光市南 2-3-6、以下「和光分室」という。）：宅配納品
- 5) バイオ・エコエンジニアリング研究施設（〒300-0402 茨城県稲敷郡美浦村大山、以下「バイオエコ」という。）：宅配納品

※ ただし、法令や宅配業者の規定により、宅配納品が不可の物品については、直接納品を行うこと。なお、宅配納品の 4 地点については、宅配納品が不可の物品以外についても直接納品となっても差し支えない。一部の商品について、例外的に、つくば本部への納品が宅配納品となる場合には、NIES 担当者に事前に相談の上、伝票等に注文番号、ユニット名及び NIES 担当者名を明記すること。

※ 直接納品、宅配納品いずれの場合も、納品の際は可能な限りまとめた納品となるように努めること。

② KOBUY における表示等について

- 1) 掲載商品は横串検索（KOBUY 上で複数カタログの価格比較を行うこと）に対応していること。
- 2) 送料は原則無料とすること。配達エリアや配達製品のサイズなどに応じて有料となる場合は、商品選択時に具体的な金額が確認できるようにすること。
- 3) 値引きについては、原則、商品単価に含めること。商品単価に含めることができない場合は、商品選択時に具体的な金額が確認できるようにすること。
- 4) 中古品、新古品又はジャンク品については、原則、商品名で確認できるようにすること。商品名に含めることができない場合は、商品選択時に確認できるようにすること。また、保証付きの物品については、メーカー保証（書）又はそれに代わる証明（書）の有無及び保証期間も商品選択時に確認できるようにすること。

- 5) 上記 2) ～4) については、対応可否を別紙 1 の参加申込書に記載し、1. (1) ① の P0 サイト代理店への応募に当たっては、対応可能な場合はどのような表示になるかを企画提案書に明記すること。

③ 返品等の場合の対応

不良品等に伴い、代理店、P0 サイト、NIES 等の申請によりキャンセル、返品、返金の処理（以下「キャンセル等」という。）が発生する場合、事象発生判明から 3 営業日以内に NIES 会計課担当者に連絡し、指示を仰ぐこと。また、事象発生から 90 日以内に各種処理を完了すること。

なお、年度末の納品状況によってキャンセル等の相談が発生する場合があるので、留意すること。ただし、NIES の過失による場合は除く。

④ 情報セキュリティの確保

参加事業者は、国立研究開発法人国立環境研究所情報セキュリティポリシーを遵守し、情報セキュリティを確保するものとする。特に以下の点に留意すること。なお、国立研究開発法人国立環境研究所情報セキュリティポリシーは以下 URL において公開している。

(https://www.nies.go.jp/security/sec_policy.pdf)

- 1) 参加事業者は、KOBUY 利用の開始時に、KOBUY 利用に係る情報セキュリティ対策の遵守方法及び管理体制、事故時における緊急時の連絡体制について、NIES 担当者に書面で提出すること。また、変更があった場合には、速やかに報告すること。
- 2) 参加事業者は、NIES から提供された情報について目的外の利用を禁止する。
- 3) 参加事業者は、NIES から要機密情報を提供された場合には、機密保持義務を負うこととし、当該情報の機密性の格付けに応じて適切に取り扱われるための措置を講ずること。
- 4) 参加事業者は、NIES から提供された要機密情報が KOBUY 利用終了等により不要になった場合には、確実に返却し又は廃棄し、文書にて報告すること。
- 5) 参加事業者は、国立研究開発法人国立環境研究所情報セキュリティポリシーの履行が不十分と見なされるとき又は参加事業者において KOBUY 利用に係る情報セキュリティ事故が発生したときは、必要に応じて NIES の行う情報セキュリティ監査を受け入れること。また、速やかに是正処置を実施すること。
- 6) KOBUY 利用に用いる電算機（パソコン等）は、使用者の履歴が残るものを用いてこれを保存するとともに、施錠等の適切な盗難防止の措置を講じること。また、不正プログラム対策ソフトが導入されており、利用ソフトウェアやその脆弱性等、適切に管理された電算機を利用すること。

⑤ 検査

物品の納入に際しては、NIES 担当者立会いによる検査に合格しなければならない。

⑥ 協議事項

KOBUY 利用に関し疑義等を生じたときは、速やかに NIES 担当者と協議の上、その指示に従うものとする。

⑦ その他

- 1) KOBUY 利用に伴い株式会社一貫堂（以下「一貫堂」という。）に支払う手数料（検収データに基づき決定される売上合計金額に応じて決定。手数料率は 2.「募集内容等説明会」でお知らせします。説明会不参加の方は一貫堂（連絡先：support@kobuy.jp）にお問い合わせください。KOBUY 利用に伴う通信料は参加事業者負担となる。
- 2) 1. (3) に示す期間（始期は各社ごとに別途調整）、KOBUY の利用ルールを規定した利用規約に従い、KOBUY における一連のサービス提供に同意すること。
- 3) 1. (3) に示す期間中に発生した案件（発注済の案件だけでなく、KOBUY 上でカートを確認した案件も含む。）については、1. (3) に示す期間の後であっても、請求処理まで対応すること。
- 4) 1. (3) に示す期間中、参加事業者側の都合でサービス提供を取りやめないこと（障害やメンテナンスによる一時的な停止は除く。）。
- 5) KOBUY 機能改修等に伴って、技術的要件が変更となった場合には、参加事業者側でシステム連携等のために必要な対応を実施すること。ただし、一貫堂は参加事業者の個々の事情を勘案して時期や仕様の調整を行う。
- 6) 参加事業者自身が販売契約の相手方となる商品のみを KOBUY で取扱うこと。
- 7) NIES 担当者の問合せに対応できるよう、電話番号やメールアドレス等の問合せ先を事前に NIES に提示すること。可能な限り 2 営業日以内に返信できる体制を用意すること。
- 8) 上記 7) の問合せにおいては、日本語（ネイティブレベル）で対応できること。
- 9) 参加事業者は、本業務実施に係る活動において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）を推進するよう努めるとともに、物品の納入等に関しては、基本方針で定められた自動車を利用するよう努めるものとする。
- 10) 参加事業者は、NIES 担当者が必要に応じて行う情報提供依頼（グリーン購入法の適否など）に協力すること。

2. 募集内容等説明会

(1) 説明会日時等

募集要領等に関する説明会を以下のとおり開催する。資料は説明会当日に配布する。なお、説明会への参加有無は本件審査に影響しない。また、参加希望者がいない場合は、説明会は開催しない。

日時：2025 年 10 月 21 日（火）13 時 30 分～14 時 30 分

場所：〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

国立研究開発法人国立環境研究所 地球温暖化研究棟 1F 交流会議室

※Microsoft Teams によるオンライン参加も可。

(2) 説明会参加申込方法

説明会への参加を希望する者は、2025 年 10 月 17 日（金）までに、①会社等の名称、②出席者氏名、③連絡先・電話番号、④参加方法を連絡すること。（送付先：chotatsu@nies.go.jp）電子メールの件名は【説明会参加希望（KOBUY における参加事業者の公募）（担当：小西）】とすること。

3. 募集要領等に関する質問

募集要領等に関する質問がある場合においては、次に従い、質問書を提出すること。ただし、内容によっては、公募の公平、公正性の確保の点から回答できない場合がある点に留意すること。

(1) 質問書受領期限及び提出場所

2025 年 10 月 24 日（金）16 時 00 分まで

(2) 提出方法

電子メールにて質問書データ（HP 掲載の指定様式）を送付すること。（送付先：chotatsu@nies.go.jp）なお、電話での質問は一切受け付けない。また、電子メールの件名は【質問の提出（KOBUY における参加事業者の公募）（担当：小西）】とすること。

(3) 回答書閲覧日時及び場所

2025 年 10 月 28 日（火）10 時 00 分から 2025 年 11 月 7 日（金）16 時 00 分まで

当研究所 HP 上（本募集要領と同一ページ）において公開する。ただし、質問のない場合は掲示しない。

4. 応募手続き

単一の応募も複数種類への応募も可能である。複数応募する場合も、参加申込書の提出は 1 部とする。

4.1 KOBUY と連携予定の PO サイトの代理店の募集

応募者は、次により別紙 1 の参加申込書、企画提案書及び資格審査決定通知書（全省庁統一資格）の写しを提出すること。

(1) 提出期限等

① 提出期限

2025 年 11 月 7 日（金）16 時 00 分まで（郵送の場合は必着とする。）

② 提出先

国立研究開発法人国立環境研究所 総務部会計課契約第一係（担当：小西）

〒305-8506

茨城県つくば市小野川 1 6-2

メール：chotatsu@nies.go.jp

③ 提出部数（郵送又は持参する場合）

- ・参加申込書 1 部
- ・企画提案書 原紙 1 部及びその写し 6 部（書式自由、A4 で 10 枚以内を目安とする）
- ・資格審査決定通知書（全省庁統一資格）写し 1 部

④ 受付方法

電子メール（ファイル形式は PDF とし、NIES 担当者からの受領確認メールの送信をもって受領とする。）、郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。）又は持参によるものとする。

(2) 企画提案書について

別添 2 「企画提案書作成事項」により作成すること。

(3) 公募参加資格

- ① 令和 7・8・9 年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」において、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
- ② 国立研究開発法人国立環境研究所契約事務取扱細則第 5 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- ③ 国立研究開発法人国立環境研究所契約事務取扱細則第 6 条の規定に該当しない者であること。
- ④ 契約者等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ⑤ 1. (4)「KOBUY 利用に当たっての留意事項」にて示す契約等に当たっての注意事項を遵守し、別添 3「暴力団排除等に関する誓約事項」に誓約できる者であること。

(4) 注意事項

- ① 参加申込書及び企画提案書（以下「参加申込書等」という。）については、A 4 版サイズ、日本語で作成のこと。
- ② 提出された参加申込書等は、選定審査後も返却しない。
- ③ 参加申込書等の作成、提出及び本公募への応募に係る全ての費用は、応募者の負担とする。
- ④ 本公募において知り得た一切の秘密は、NIES の承諾を得ることなく他に漏らしてはならない。
- ⑤ 応募者は、自らが提出した参加申込書等の内容の履行を確約し、当該内容に従って業務を履行するものとする。ただし、諸事情の変化により NIES が変更を求めた場合は、この限りではない。
- ⑥ 参加申込書等の内容を確認するため、必要に応じて個別にヒアリングを実施する場合がある。
- ⑦ 参加申込書等は、本公募における代理店選定の目的以外に使用しないものとし、非公開とする。

4.2 KOBUY EC 連携事業者の募集

応募を希望する者は、次により別紙 1 の参加申込書及び資格審査決定通知書（全省庁統一資格）の写しを提出すること。

(1) 提出期限等

① 提出期限

2025 年 11 月 7 日（金）16 時 00 分まで（郵送の場合は必着とする。）

② 提出先

国立研究開発法人国立環境研究所 総務部会計課契約第一係（担当：小西）

〒305-8506

茨城県つくば市小野川 16-2

メール：chotatsu@nies.go.jp

③ 提出部数（郵送又は持参する場合）

- ・参加申込書 1 部
- ・資格審査決定通知書（全省庁統一資格）写し 1 部

④ 受付方法

電子メール（ファイル形式は PDF とし、NIES 担当者からの受領確認メールの送信をもって受領とする。）、郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。）又は持参によるものとする。

(2) 公募参加資格

- ① 令和 7・8・9 年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の購入」において、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
- ② 国立研究開発法人国立環境研究所契約事務取扱細則第 5 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- ③ 国立研究開発法人国立環境研究所契約事務取扱細則第 6 条の規定に該当しない者であること。
- ④ 契約者等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ⑤ 1. (4)「KOBUY 利用に当たっての留意事項」にて示す契約等に当たっての注意事項を遵守し、別添 3「暴力団排除等に関する誓約事項」に誓約できる者であること。

5. 参加事業者の選定方法

5.1 KOBUY と連携予定の P0 サイトの代理店

(1) 選定方法

提出された参加申込書及び企画提案書について、別添 4「提案書の審査基準及び採点表」に基づく審査を当所において行い、最も評価の高い応募者を代理店として選定する。最も評価の高い応募者が 2 者以上ある場合は抽選により代理店を決定する。なお、代理店が複数者参加可能な P0 サイトにおいては、原則、4.1 (3) の全項目を満たす者をすべて選定する。

(2) 参加申込書等に関するヒアリング

必要に応じて、参加申込書等に関するヒアリングを開催する。開催する場合には、開催時間、場所等について、有効な参加申込書等を提出した者に対して連絡する。

開催日時（予定）：2025 年 11 月 19 日（水）

(3) 代理店決定

代理店の決定は、2025 年 11 月下旬を予定している。なお、選定の結果は 2025 年 11 月 28 日（金）までに応募者に通知するものとする。

5.2 KOBUY EC 連携事業者

(1) 選定方法

提出された参加申込書について審査を当所で行い、4.2 (2) にて示す公募参加資格 の全項目を満たす者をすべて選定する。

(2) 参加申込書に関するヒアリング

必要に応じて、参加申込書に関するヒアリングを開催する。開催する場合には、開催時間、場所等について、有効な参加申込書を提出した者に対して連絡する。

開催日時（予定）：2025 年 11 月 20 日（木）

(3) KOBUY EC 連携事業者決定

KOBUY EC 連携業者の決定は、2025 年 11 月下旬を予定している。なお、選定の結果は 2025 年 11 月 28 日（金）までに応募者に通知するものとする。

6. その他

(1) 参加申込書等の履行の確約

参加事業者は、参加申込書等の内容の履行を確約しなければならない。

(2) 参加事業者以外の KOBUY 参加協力者が存在する場合

参加事業者以外の者の協力を得て KOBUY に参加する旨の提案を行っている場合は、契約の締結に当たりその履行を担保するため、協力の内容、態様等に応じ、契約書の添付資料として再委任等の実施書又は共同事業実施協定書の提出を求めることがある。参加事業者がこれに応じないときは、契約書の提出がないものとして、5. による決定は、その効力を失う。

◎添付資料

- ・別紙 1 参加申込書
- ・別添 1 購買システムの概要
- ・別添 2 企画提案書作成事項
- ・別添 3 暴力団排除等に関する誓約事項
- ・別添 4 提案書審査基準及び採点表

(別添 1)

購買システム（株式会社一貫堂 間接材購買プラットフォーム「KOBUY」）の概要

1 目的

NIES では、調達手続きの効率化等を目的に「KOBUY」を 2026 年 4 月から導入すべく検討、開発を進めている。具体的には、少額の物品購入において、物品発注までの日数・作業量の低減や情報の可視化による発注状況等の確認負荷の低減等を目的としている。なお、当該システムや運用の詳細は、現在、検討・開発を進めているところであるため、本資料に掲載した内容から、後日変更されることがある。

2 KOBUY の全体構成

KOBUY を用いた物品購買の概要を図 1 に、KOBUY を用いた購買のフローを図 2 に示す。バイヤー（今回は NIES）が KOBUY にログインすると、複数のオンラインカタログ（通販サイト等）にリンクするアイコンが表示される。商品を選定すると 1 つのカートに集約され、注文が確定されると、各カタログを管理するサプライヤーにそれぞれ注文通知が届く。その後、商品が納品・検収され、支払が行われる。商品の納品等一部のプロセスを除き、見積から請求までを KOBUY 上で行うことができる。



図 1 KOBUY の概要（株式会社一貫堂資料より引用）

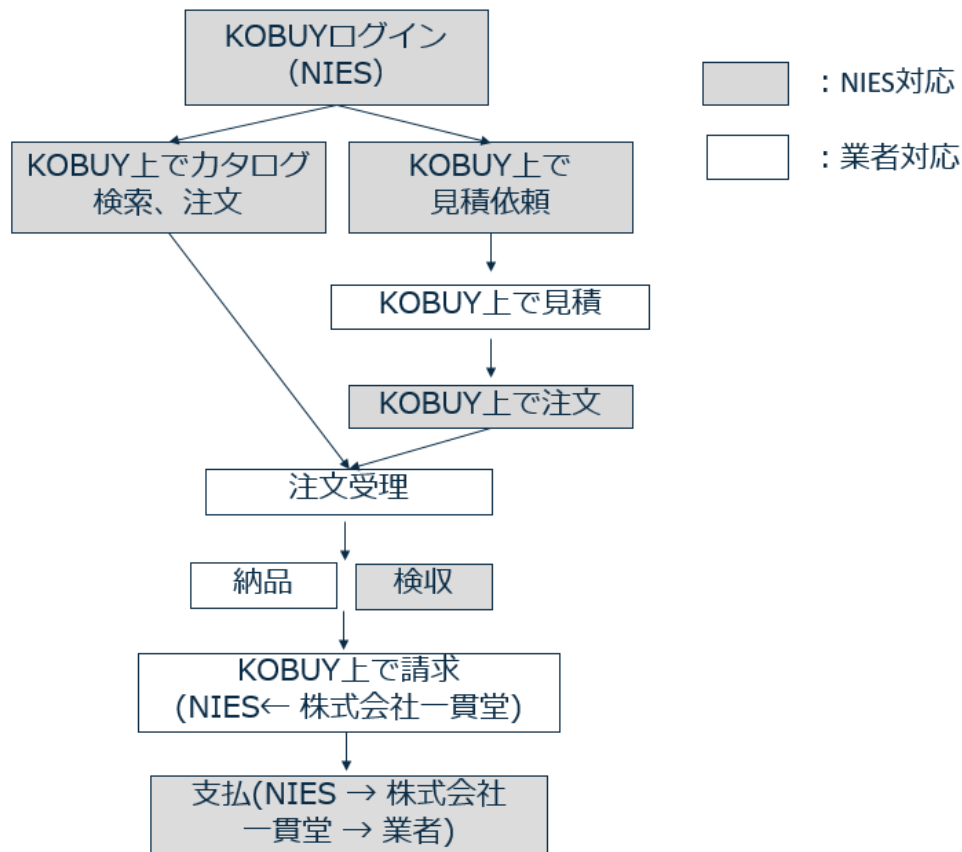


図2 KOBUY 上での発注～支払の流れ（株式会社一貫堂資料に一部加筆）

3 主な機能（電子カタログの種類及び見積依頼機能）

KOBUY の主な機能を図3に示す。大きく分けると、3種類の電子カタログとサプライヤーへの見積依頼機能を有する。

① 外部カタログ（パンチアウトカタログ）

KOBUY と連携可能なパンチアウトサイト（通販サイト）のオンラインカタログである。既存の電子カタログを KOBUY と連携させて用いるものである。

② KOBUY EC 連携カタログ

商品データベースを保有する販売店が KOBUY の機能を用いて作成するオリジナルカタログである。KOBUY と連携できない通販サイトやパンチアウトサイトをもたない販売店でも、KOBUY 内にオリジナルのカタログを作成・登録することができる。

カタログの作成内容は、NIES と一貫堂が相談のうえ決定する。カタログの作成や更新は一貫堂が技術的なサポートを行うが、操作や責任は、原則、販売店が負う。

③ 内部カタログ

NIES が単価契約を締結する物品の一部を KOBUY 内に電子カタログ化するものである。

本機能を利用する単価契約の調達案件については、別途入札公告を行うため、今回の募集には含めない。

④ 見積依頼機能

①～③のカタログに掲載されていない商品や特注品等を、事前に登録された販売店に KOBUY 上で見積依頼をする機能である。KOBUY 経由で NIES からメール通知により見積依頼の連絡があったときに、KOBUY 上で見積を作成する。内容や条件によって、見積依頼に応じないことも可能である。

本機能は仕様等検討中のため、今回の募集には含めない。

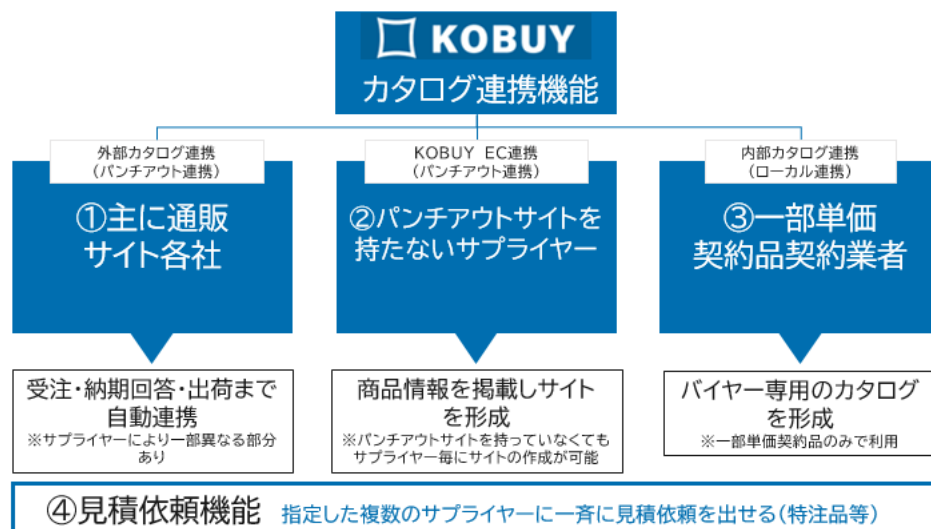


図3 KOBUY の主な機能 (株式会社一貫堂資料に一部加筆)

※本公募の対象は①②

(別添2)

**購買システム（株式会社一貫堂 間接材購買プラットフォーム「KOBUY」）における
参加事業者の公募に係る企画提案書作成事項**

企画提案書は、以下の項目について作成すること。（様式自由）

1 業務実施方法等の提案

以下の提案事項について記述すること。

- ① つくば本部への納品方法を提案し、審査基準に記載されている項目の対応可否を記載すること。
- ② 送料の取扱いを提案すること。配達エリアや配達製品のサイズに応じる場合は明記すること。
- ③ メーカー希望小売価格（参考小売価格）に対する値引き率を記載すること。
- ④ KOBUY 上における中古品、新古品又はジャンク品の表示等についてイメージを示し、審査基準に記載されている項目の対応可否を記載すること。
- ⑤ キャンセル、返品、返金の場合の手順等を提案し、審査基準に記載されている項目の対応可否を記載すること。

2 業務の実施体制

以下の提案事項について記述すること。

- ① KOBUY システム上の注文から納品までの一般的な日数を提案し、基準に記載されている項目の対応可否を記載すること。
- ② KOBUY 導入の目的の一つは納品の迅速化である一方、個々の発注の度に納品されることになると、検収頻度の増加に伴う事務の非効率化や段ボール等の廃棄物の増加が懸念される。そのため、納品の迅速化を実現しつつ、納品頻度の低減や廃棄物の削減につながる工夫を提案すること。

3 環境に配慮した取組等

法人内における環境に配慮した取組みについて、基準に記載されている項目の対応状況について記載すること。

(別添 3)

暴力団排除等に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記事項について、入札書（見積書）の提出をもって誓約いたします。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、国立研究開発法人国立環境研究所の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの（生年月日を含む。）。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）及び登記簿謄本の写しを提出すること並びにこれらの提出書類から確認できる範囲での個人情報警察に提供することについて同意します。

記

1. 次のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

(1) 契約の相手方として不適当な者

ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

(2) 契約の相手方として不適当な行為をする者

ア 暴力的な要求行為を行う者

イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

エ 偽計又は威力を用いて国立研究開発法人国立環境研究所の業務を妨害する行為を行う者

オ その他前各号に準ずる行為を行う者

2. 暴力団関係業者を再委託又は当該業務に関して締結する全ての契約の相手方としません。

3. 再受任者等（再受任者、共同事業実施協力者及び自己、再受任者又は共同事業実施協力者が当該契約に関して締結する全ての契約の相手方をいう。）が暴力団関係業者であることが判明したときは、当該契約を解除するため必要な措置を講じます。

4. 暴力団員等による不当介入を受けた場合、又は再受任者等が暴力団員等による不当介入を受けたことを知った場合は、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うとともに、発注元の国立研究開発法人国立環境研究所へ報告を行います。

5. 貴所の規程類及び法令を遵守して不正、不適切な行為に関与せず、また、貴所の職員等から不正行為の依頼等があった場合には拒絶するとともに、その内容を貴所に通報し、さらに内部監査、その他調査等において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力します。

(参考) 国立研究開発法人国立環境研究所 規程・規則等
<https://www.nies.go.jp/kihon/kitei/>

(別添 4)

購買システム（株式会社一貫堂 間接材購買プラットフォーム「KOBUY」）における
参加事業者の公募に係る企画提案書の審査基準及び採点表

委員名

提案者名

企画提案書作成項目	審査項目		審査基準	配点	小計	採点
1 実施方法等の提案	募集要領 1. (4)① 1) の提案	つくば本部への納品方法を提案すること。	つくば本部への納品は、代理店等が会計課にて検収を受けた後、研究室まで直接納品すること。 直接納品する場合は 10 点とし、直接納品しない場合は 0 点とする。	10	60	
	募集要領 1. (4)② 2) の提案	送料の取扱いを提案すること。 配達エリアや配達製品のサイズに応じる場合は明記すること。	全品無料は 15 点、一部製品有料の場合は内容に応じて加点する。	15		
	募集要領 1. (4)② 3) の提案	メーカー希望小売価格（参考小売価格）に対する値引き率を記載すること。	値引き率の大きさに応じて加点する。	15		
	募集要領 1. (4)② 4) の提案	KOBUY 上における中古品、新古品又はジャンク品の表示イメージを示すこと。	商品名で確認できる場合は 5 点、商品名以外で確認できる場合は内容に応じて加点する。	5		
	募集要領 1. (4)③ の提案	キャンセル、返品、返金、の場合の手順等を提案すること。	・キャンセル、返品、返金の処理が発生する場合、事象発生判明から 3 営業日以内に NIES 会計課担当者に連絡し、指示を仰ぐこと。また、事象発生から 90 日以内に各種処理を完了すること。	15		

			・上記期日より迅速に対応できる場合や手順が簡潔である場合はその内容に応じて加点する。			
2 業務 の 実 施 体 制	納品体制	KOBUY システム上の注文から納品までの一般的な日数を提案すること。	・原則 1 週間程度での納品が実現できる体制とすること（ただし受注製品等は除く。）。 ・上記期日より早期に対応できる場合は次項の内容も勘案した上で加点する。	20	35	
	納品における工夫	KOBUY 導入の目的の一つは納品の迅速化である一方、個々の発注の度に納品されることになると、検収頻度の増加に伴う事務の非効率化や段ボール等の廃棄物の増加が懸念される。そのため、納品の迅速化を実現しつつ、納品頻度の低減や廃棄物の削減につながる工夫を提案すること。	納品の迅速化を実現しつつ、納品頻度の低減や廃棄物の削減につながると認められる場合に、その内容に応じて加点する。	15		
3 環 境 に 配 慮 し た 取 組 等	法人内における環境に配慮した取組みについて、記載すること。		・応募要領 1. (4)⑦9)に記載のグリーン購入法の内容を遵守していること。 ・上記のほか、環境に配慮した取組みを行っている場合に加点する。	5	5	
合計				100		

注) 1. 企画書等において、提出者の外部協力者へ再委任又は共同実施の提案を行う場合、業務における総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分を外部に再委任等してはならず、そのような企画書等は不合格として、選定対象としないことがある。

【採点基準】

(5点満点の場合)

- ・ (十分満足できる) 5点
- ・ (満足できる) 4点
- ・ (平均レベル) 3点
- ・ (平均よりやや劣る) 2点
- ・ (平均よりかなり劣る) 1点
- ・ (満足できない) 0点

(10点満点の場合)

- ・ (十分満足できる) 10点
- ・ (満足できる) 8点
- ・ (平均レベル) 6点
- ・ (平均よりやや劣る) 4点
- ・ (平均よりかなり劣る) 2点
- ・ (満足できない) 0点

(15点満点の場合)

- ・ (十分満足できる) 15点
- ・ (満足できる) 12点
- ・ (平均レベル) 9点
- ・ (平均よりやや劣る) 6点
- ・ (平均よりかなり劣る) 3点
- ・ (満足できない) 0点